

鈴鹿市告示第40号

鈴鹿市手話奉仕員養成研修事業実施要綱を廃止する告示を次のように定める。

令和6年3月18日

鈴鹿市長 末 松 則 子

鈴鹿市手話奉仕員養成研修事業実施要綱を廃止する告示

鈴鹿市手話奉仕員養成研修事業実施要綱（平成29年鈴鹿市告示第201号）は、
廃止する。

附 則

この告示は、令和6年4月1日から施行する。